

明るい職場づくり

ハラスメント対策

ワークルールの基本

無料の労働相談

職場のトラブル解決



労働問題のエキスパート

島根県労働委員会に おまかせください

島根県労働委員会は労働問題の専門家として
労働トラブルの予防からトラブルの解決まで
労働者と経営者を支えるサービスを提供しています

労働トラブル 予 防

- 基本的なワークルールやハラスメント対策等をテーマに出前講座を行っています。
- 学校や企業など、これまでに約1000人の方にご利用いただいています。

労働トラブル 相 談

- 毎月第2・4木曜日に、弁護士等の労働委員による無料相談を行っています。秘密は厳守します。
- お急ぎの場合は、随時の相談も受け付けています。

労働トラブル 解 決

- 労働トラブルがおこった時に、会社と労働者それぞれのお話をきいて、トラブルの解決に向けたお手伝いをする「あっせん」を行っています。
- この3年間で20件をこえる事件を扱っています。

お役に立ちます！島根県労働委員会

～いずれも無料です～

出前講座



- 大学生や高校生、企業の新入社員・管理職など、対象の方にあわせた講演を行っています。
- ワークルールの基本、ハラスメント対策、最新の労働判例の解説など、お客様のニーズに対応します。

労働相談



- 弁護士・経営者・労働組合の役員など、労働問題の専門家が親切・丁寧に対応します。秘密は厳守します。
- 毎月第2、第4木曜日が定例の相談日ですが、柔軟に対応します。詳しくはご相談ください。

労働トラブル解決のあっせん



- パワハラ、残業・賃金・退職をめぐるトラブルなど、労働者と会社との争いが当事者では解決できない時にご利用いただくサービスです。
- お互いの主張をお聴きし、両者が折り合えるような解決案をお示しします。秘密は厳守します。

【お気軽にお問い合わせください】 島根県労働委員会事務局

〒690-8501 松江市殿町8番地（島根県庁南庁舎1階・島根県警察本部の東となり）

TEL：(0852) 22-5450 FAX：(0852)25-6950 Eメール：rodoi@pref.shimane.lg.jp